

濃度計量証明書



長与・時津環境施設組合 管理者 吉田 慎一 様

No. 202202816

令和 4 年 9 月 13 日

採取年月日：令和 4 年 8 月 23 日

採取者：中本 宏

試料名：浸透水

採取場所：埋立処分地

天 候：晴

気 温：27.9℃

水 温：19.3℃

計量証明事業所 長崎県知事登録 第20号

西部環境調査株式会社

〒859-3153

長崎県佐世保市三川内新町26-1

TEL 0956-20-3232

FAX 0956-20-3233

環境計量士 大野香織 (登録番号 第5426号)



貴依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
水素イオン濃度	7.3 (23 ℃)	—	JIS K 0102:2019 12.1 ガラス電極法	
生物化学的酸素要求量	0.5 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 21. 隔膜電極法	0.5
化学的酸素要求量	1.1	mg/L	JIS K 0102:2019 17. 滴定法	0.5
浮遊物質量	1 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表9 ろ過重量法	1
*大腸菌群数	100 未満	個/cm ³	厚生省・建設省令第1号(昭37) デスオキシ法	100
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 55.4 ICP質量分析法	0.0003
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 54.4 ICP質量分析法	0.001
全シアン	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表1 流れ分析法	0.1
六価クロム	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 65.2.5 ICP質量分析法	0.002
総水銀	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表2 還元気化原子吸光法	0.0005
砒素	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 61.4 ICP質量分析法	0.001
PCB	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表4 ガスクロマトグラフ法	0.0005
チウラム	0.0006 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表5 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.0006
シマジン	0.0003 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.0003
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.002
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 67.4 ICP質量分析法	0.001

備 考

*印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
有機燐化合物	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第64号(昭49)付表1 ガスクロマトグラフ法	0.1
以下余白				
備 考	*印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。			

濃度計量証明書



長与・時津環境施設組合 管理者 吉田 慎一 様

No. 202202817

採取年月日：令和 4年 8月23日

令和 4年 9月 13日

採取者：中本 宏

試料名：河川水

採取場所：河川上流部

天 候：晴

気 温：28.3℃

水 温：21.7℃

計量証明事業所 長崎県知事登録 第20号

西部環境調査株式会社

〒859-3153

長崎県佐世保市三川内新町26-1

TEL 0956-20-3232

FAX 0956-20-3233

環境計量士 大野香織 (登録番号 第5429号)



貴依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
水素イオン濃度	7.3 (23 ℃)	—	JIS K 0102:2019 12.1 ガラス電極法	
生物化学的酸素要求量	0.6	mg/L	JIS K 0102:2019 21. 隔膜電極法	0.5
化学的酸素要求量	2.3	mg/L	JIS K 0102:2019 17. 滴定法	0.5
浮遊物質	5	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表9 ろ過重量法	1
* 大腸菌群数	100 未満	個/cm ³	厚生省・建設省令第1号(昭37) デスオキシ法	100
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 55.4 ICP質量分析法	0.0003
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 54.4 ICP質量分析法	0.001
全シアン	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表1 流れ分析法	0.1
六価クロム	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 65.2.5 ICP質量分析法	0.002
総水銀	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表2 還元気化原子吸光法	0.0005
砒素	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 61.4 ICP質量分析法	0.001
PCB	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表4 ガスクロマトグラフ法	0.0005
チウラム	0.0006 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表5 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.0006
シマジン	0.0003 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.0003
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.002
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 67.4 ICP質量分析法	0.001

備 考

* 印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
有機燐化合物	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第64号(昭49) 付表1 ガスクロマトグラフ法	0.1
以 下 余 白				

備 考 *印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。

濃度計量証明書



長与・時津環境施設組合 管理者 吉田 慎一 様

No. 202202818

採取年月日：令和 4年 8月23日

令和 4年 9月 13日

採取者：中本 宏

試料名：河川水

採取場所：河川合流部

天 候：晴

気 温：28.8℃

水 温：22.2℃

計量証明事業所 長崎県知事登録 第20号

西部環境調査株式会社

〒859-3153

長崎県佐世保市三川内新町26-1

TEL 0956-20-3232

FAX 0956-20-3233

環境計量士 大野香織 (登録番号 第5429号)



貴依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
水素イオン濃度	7.4 (23 °C)	—	JIS K 0102:2019 12.1 ガラス電極法	
生物化学的酸素要求量	0.5	mg/L	JIS K 0102:2019 21. 隔膜電極法	0.5
化学的酸素要求量	2.4	mg/L	JIS K 0102:2019 17. 滴定法	0.5
浮遊物質	5	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表9 ろ過重量法	1
* 大腸菌群数	100 未満	個/cm ³	厚生省・建設省令第1号(昭37) デスオキシ法	100
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 55.4 ICP質量分析法	0.0003
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 54.4 ICP質量分析法	0.001
全シアン	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表1 流れ分析法	0.1
六価クロム	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 65.2.5 ICP質量分析法	0.002
総水銀	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表2 還元気化原子吸光法	0.0005
砒素	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 61.4 ICP質量分析法	0.001
PCB	0.0005 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表4 ガスクロマトグラフ法	0.0005
チウラム	0.0006 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表5 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.0006
シマジン	0.0003 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.0003
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	環境庁告示第59号(昭46) 付表6第1 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法	0.002
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102:2019 67.4 ICP質量分析法	0.001

備 考

*印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。

計量の対象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法	下限値
有機燐化合物	0.1 未満	mg/L	環境庁告示第64号(昭49) 付表1 ガスクロマトグラフ法	0.1
以 下 余 白				
備 考	*印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明事業対象外です。			